

令和4年12月5日

保護者様

長ズボンの着用について

熊本市立託麻西小学校  
校長 中川 幸二

「託西子ども会議」で児童から出た意見をもとに、11月1日（火）から長ズボンの着用が新しく生活のきまりに加われました。この生活のきまりの変更について、保護者の皆様からご意見をいただいたところ、学校からの周知が不十分な部分や曖昧な部分がありましたので改めて下記の通りお知らせいたします。

記

○いただいた質問（Q）への回答（A）です。

Q. 長ズボンの着用は男子だけですか？

A. 長ズボンの着用は男女関係なくできます。また、スカート、半ズボンについても男女関係なく着用できます。

Q. 男子もタイツやスパッツをはくことを認めてほしいです。

A. 男女関係なく、タイツ等の着用はできます。

Q. 長ズボンは学校に着くと脱ぐことが前提なのでしょうか？

A. 脱ぐことを前提にはしていません。ただ、教室には暖房がついているため、自分の体の状態にあった着方ができるように声かけをします。

Q. 標準服という生活のきまりで子どもをしばりつけていませんか？

A. 一昨年に「標準服」がいいか、「自由服」がいいかで当時の児童代表と管理職、学校評議員、PTA会長（保護者）を交えて話し合いを行いました。その中で子どもたちから、標準服の方が安心して学校に通えるという意見をもらいました。標準服という生活のきまりの中で、もっと過ごしやすいようにするにはどうしたらいいかを子どもたちと一緒に考えたところ、今回の「長ズボンの着用」に至りました。

今後も、子どもたちにとって過ごしやすい学校にしていくために、生活のきまりについて一緒に考えていく予定です。

冬服のきまりについては、本校のホームページをご覧ください。

また、長ズボンのきまりについて、子どもたち用に作成した動画をロイロノートにてご覧いただけます。

今後も子どもたちにとって過ごしやすい学校にしていくために、尽力していきたいと思っています。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。